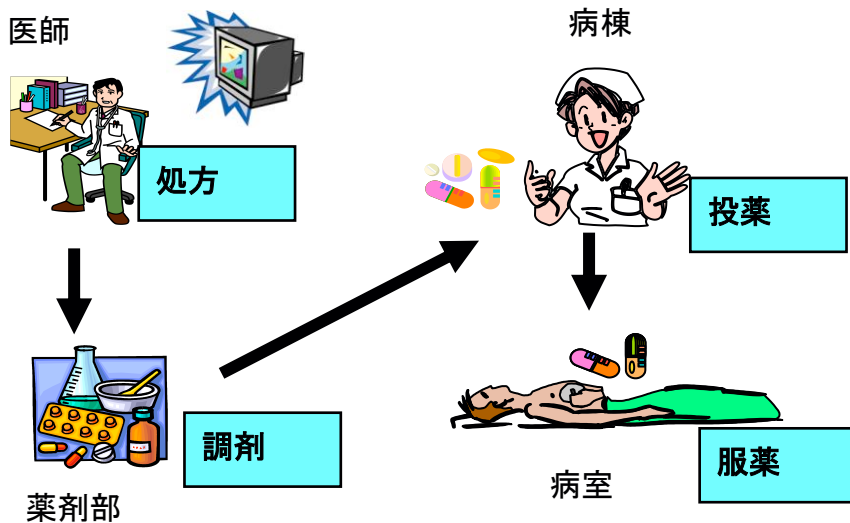


2. 医療機関におけるバーコードの利用

医療機関の中でも、バーコードは見方によってさまざまな利用ができる。また、関心を持つ人が異なる。

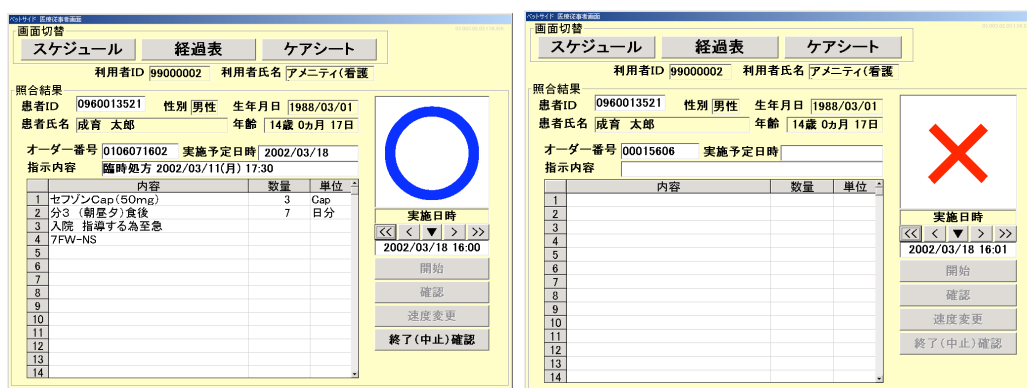
- ・材料部（購入担当部門）：発注の合理化、在庫の適正化
 - ・経理部（病院長・事務長）：医薬品・医療材料の無駄な使用の排除、使用の把握
 - ・看護部：使用時点での誤りの防止（特に薬剤）
-
- 医薬品を例にとると、現在の情報システムでは、医師の処方は把握できているが、調剤、投薬、服薬の情報は把握できていない。
 - 医療事故は、実施段階で一番多く起こる。
 - もし、実施段階で情報を把握できれば、誤りに対し警告できる。
 - 実施段階での入力の手間がこれまで問題であったが、バーコードはその問題をほぼ解決した。
- 患者：リストバンドのバーコード
実施者：首にかける名札のバーコード
医薬品・医療材料：商品につけられたバーコード
- この方法によって実施段階の「ひやりはっと」が大幅に減少することは実証されている

図2 今は、実施段階では情報は把握されていない



○ 国立成育医療センターでは

図3 ベットサイド端末



誤った処置を行うと端末上に×印が表示される

3 なぜ、患者安全のために使われていないのか？

メーカーが大きな経済的な犠牲をはらってバーコードを貼付するようになったのに、医療として最も重要な患者安全に使われていないのは、まことにもったいない話である。

その理由はどこにあるのか？

- このシステムを稼働させるには
 - 1) バーコードが患者安全に役立つという病院関係者の認識
 - 2) 病院のトップマネジメントの初期投資に対する決断
 - 3) 看護部門の協力
 - 4) 病院情報システムの改造
- しかし、ハードルは高い。

- 1) 病院関係者は、薬剤部、材料部は別として、バーコードが貼付されるようになったことへの認識がない。まして、それが患者安全に使えることを知らない
- 2) 初期投資は、院内流通の改善によって、十分採算がとれることを知らない
- 3) 看護部門の仕事は増加するが、患者安全が向上することで仕事に対する満足は上昇するはずであるが、初期の仕事の増加への抵抗が強い
- 4) 今の病院情報システムは、流通システムが組み込まれていないため、病院情報化（例えば電子カルテ）を入れても、流通の情報化はそのままになる。

4 問題の解決には

- 医療関係者へのバーコード利用に関する知識の普及が必要
しかし、現在は、医療関係者への行政からの通達はない。
学会の関心も高くない。卸など病院と接触のある業者は、医療の現場と接触できない
→ 学会などでのセッションを設ける。
→ ジャーナリズムでの成功事例の報道
- 病院のトップマネジメントの関心を高める
そのためには、院内流通が病院の経営に大きな利点となることを眼に見えるようにする必要がある
→ 診療報酬点数への反映 例えば、実施時の情報把握に対して「患者安全加算」
- 市販の医療情報システムへ、流通システムを標準的モジュールとして組み込む
現在の病院情報システムは、診療情報の把握のためのシステムであり、物品の流れの把握はまったくできていない。
→ 流通業界と病院情報システム業界との意見交換

以上のことは、関係者の地道な努力の積み重ねが必要であるが、行政がわずかであっても関心を示すことによって、世の中の流れは大きく変わる。

しかし、関係者一部への施策では意味がなく、医政局（経済課、研究開発振興課）、医薬食品局（安全対策課）、保険局（医療課）などが連携した総合的な施策が必要。

この点がこの問題の一番難しい点のように思われる。